

眠っている空き家！リフォームして貸し出してみませんか？ ～高岡市空き家賃貸活用支援事業～

「空き家をどうしたらよいかわからない…」

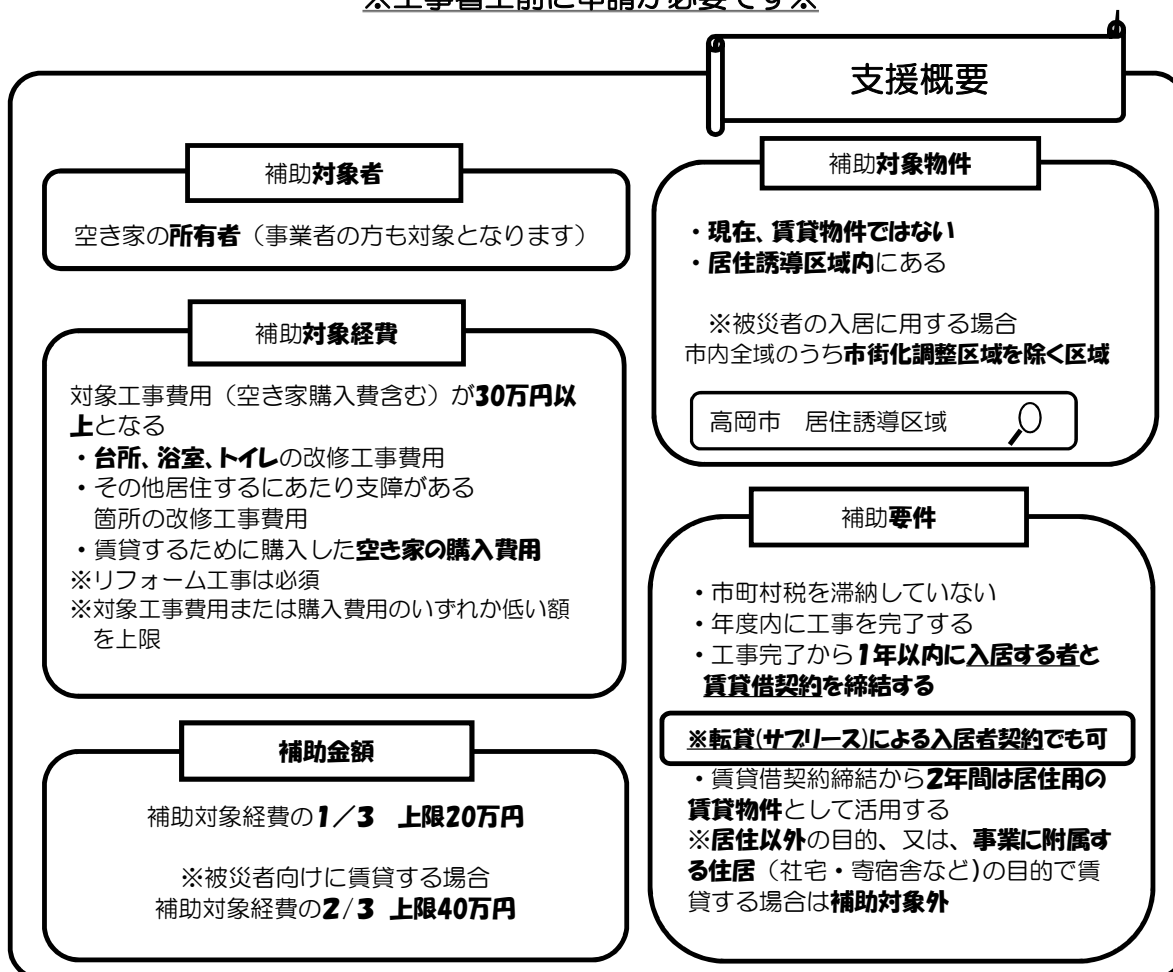
「今の状態では、人には貸せない…」

と眠っている空き家・・・

その空き家！リフォームして貸し出してみませんか？

居住用の賃貸物件とするために行うリフォームに対して市が最大40万円支援します！

※工事着工前に申請が必要です※



◇補助金申請の流れ

- | | |
|--------------|--|
| ① 計画認定の申請 | … 工事着工までに 計画の認定を受ける（認定前に着工した工事は対象外です） |
| ↓ | |
| ② 改修工事の実施 | … 認定から3か月以内に 工事を着工する（変更があれば変更承認申請書を提出） |
| ↓ | |
| ③ 改修工事完了 | …完了届を提出して認定計画の適合していることを確認する（ 認定を受けた年度内 ） |
| ↓ | |
| ④ 入居者との賃貸借契約 | …申請者または転貸人と入居者として賃貸借契約を締結する（ 契約形態に注意 ） |
| ↓ | |
| ⑤ 補助金の交付申請 | …交付申請書を提出して交付要件を満たしているか確認する（ 工事完了から1年以内 ） |
| ↓ | |
| ⑥ 補助金の請求 | …確定した金額で補助金を請求する |

◇補助対象改修工事費について

○ 補助対象となる改修工事	× 補助対象外となる改修工事
□台所、トイレ、浴室、洗面所等の改修 （水栓金具、便器、洗面台のみの取替も含む） ※便座のみの取替は除く □増改築及び間取りの変更 （新築及び建替えを除く） □外装（屋根・外壁）の張替、塗装及び補修 □内装（床・壁・天井）仕上材の張替及び補修 □外壁の張替え、塗装及び補修 □建具の取替え及び補修 □段差解消工事、手すりの設置 □電気工事、給排水工事 □DIYの場合は、改修に必要な材料費及び専門工事業者へ委託して行う工事費 など	■移動又は取り外しが可能な機器等の購入、設置費用 （エアコン、卓上コンロ、照明器具、火災報知器、便座のみの取替、など） ■外構工事（門、車庫、物置、カーポート、造園、外部土間コンクリート、融雪設備等） ■家財の処分や移動にかかる費用 ■浄化槽設置工事 ■カーテン、家具、調度品等の購入や設置工事 ■クリーニング代 ■シロアリ駆除（薬剤処理、床下換気扇など） など

※上記以外の工事についてはご相談ください。

◇空き家の購入費を補助対象経費に含める場合について

空き家の購入費（土地代は除く）は、補助対象改修工事費又は購入費のどちらか少ない額を上限に補助対象経費に含めることができます。

（例１）空き家購入費 ≤ 補助対象改修工事費

空き家購入費 30万円 補助対象改修工事費 100万円

補助対象経費 30万円（購入費分）+100万円（工事費分）=130万円

（例２）空き家購入費 ≥ 補助対象改修工事費

空き家購入費 30万円 補助対象改修工事費 20万円

補助対象経費 20万円（購入費分）+20万円（工事費分）=40万円

補助対象経費の
3分の1 かつ
上限20万円が
補助金額です

◇対象契約形態

○ 対象	○ 対象	△ 要相談	× 対象外	× 対象外
申請者(賃貸人)	申請者(賃貸人)	申請者(賃貸人)	申請者(賃貸人)	申請者(賃貸人)
↓賃貸借契約	↓転貸借契約	↓転貸借契約	↓賃貸借契約	↓賃貸借契約
個人(入居者)	法人(転貸人)	法人(転貸人)	法人(賃借人)	法人(入居者)
	↓賃貸借契約	↓賃貸借契約	↓契約なし	※法人代表者名で契約
	個人(入居者)	個人(入居者以外※)	個人(入居者)	
		※入居者の家族のみ可		



物件が異なれば、何度でも申請可能です！
ぜひご活用ください！

【支援に関するお問い合わせ先】
高岡市建築政策課 TEL 0766-30-7291